〈主な内容〉





徳島中央公園のお花見の様子

開会日(3月6日)は、市長から、令和5年度徳島市一般会計予算や、国を挙げて取り組むこととしている自治体情報システムの構築に向けた財政負担に備えるための基金の設置などに係る補正予算など、11番 と11日 には各常任委員会を開会し、それぞれ付託された議案などの審査を行いました。最終日(3月20日)は、各常任委員会の関告がわれました。原する事務の受託を廃止する調査特別委員会の報告があり、令和5年度一般会計予算と、ごみ処理に関する事務の受託を廃止する講査特別委員会の報告がわれました。原する事務の受託を廃止する調査特別委員会の報告が行われました。原する事務の受託を廃止する調査特別委員会の報告が行われました。同意しました。は、11日と11日には各常任委員会を開会し、それぞれ付託されたに対する支援制度の確立を求める意見書」が提出されたごみ処理に対する支援制度の確立を求める意見書」が提出され、で一般会計予算と、ごみ処理施設整備に対する支援制度の確立を求める意見書」が提出され、で可決し、たら、「商店しました。 「議長を除く」による採決を行った結果、資成18票、反対11票で可決し、を合定を求める意見書」が提出され、それぞれに対するを発しました。 「議長を除く」による採決を行った結果、資成18票、反対18票で否決され、引き続き、原案について記名投票(議長を除く)による採決を行った結果、資成18票、反対18票、反対18票で否決され、引き続き、原案について記名投票を信息を下除く)による採決を行った結果、で可決されました。

行和 5 初予算など可決

3 月 6

日

ら3月20日までの15

H

間の会期で開



親子 de タケノコ掘りの体験教室(とくしま植物園)

紙おむつの処理

ものなのか。 算計上の内容はどのような 思うが、使用済み紙おむつ 対する市の補助が必要だと の処理の現状と、今回の予 使用済み紙おむつの処分に 護者の負担軽減のためにも いという声が多くあり、保から保育所で処理してほし 帰ることについて、保護者 が使用した紙おむつを持ち

23施設が持ち帰ってもらっており、私立施設については、おり、私立施設については、おり、布おむつを使理しており、布おむつを使理しており、布おむつを使ののでは、おり、私立施設については、おり、私立施設については、 処理の現状は、市立施設で【答】使用済み紙おむつの は22施設全てにおいて、 保

2、市立施設では、おむつ今回の予算内容について 回収費用やダストボック

保育所での使用済み

保育所などで我が子 ている。 3

市政の情報発信

報の一部だけを切り取った取り組んでいる中、市政情ために必要な様々な案件に ぱ。 れることから、行政からの報道や偏った報道が散見さ さらなる情報発信が重要で あると考えるが、市の認識

る広報とくしま、さらに市 近な基礎自治体として、 の公式SNSなどを活用し、 ホームページや広報紙であ などに関する様々な情報を 【答】市は、市民に最も身 活や健康、 福祉、子育て

0円計上している。 つの処理に係る助成費用を るための施設改修費、おむ や保管場所を新たに確保す は、ダストボックス購入費 合わせて1794万400 また、私立施設につい

[問] 現市政の下、 将来の

の購入費用を合わせて 55万8000円計上し

報道してもらう広報活動に ことから、報道機関に対し の情報に接する市民も多い ニュースなどを通じて市政また、新聞やテレビの ついても積極的に進めて て市政情報を提供し、 広く

を正確に判断してもらえるるため、市民に市政の状況 て訂正などの申し入れを情報については必要に応じ すこととしており、 よう、 欠けると思われる報道もあ一方、正確性や公平性に ついてはできる限り目を通 市に関連する報道に 誤った

業や事業者のイメージアッ

え、インボイスの登録が企 の進捗率が低い状況を踏ま

プにつながると考えられる

業界団体などに対して、

インボイス制度への対応支援

くための市の支援策が必要 者の登録をさらに促していことから、今後、個人事業 ことから、今後、 伸ばしていくことが地域の 活性化にもつながっていく 社でも多くの事業者が登録 始まで半年を切ったが、 事業者となり、売り上げを インボイス制度の開

機運が高まる中、グリーン

世界的に脱炭素への

トランスフォーメーション

(※用語解説)が急務であ

ではないの 来年度から、

> の太陽光発電・蓄電システ るが、学校など公共施設へ

(代表質問)

3月定例会の質問項目 (発言順)

民に届けている。

イス導入に向けた無料経営等支援事業の中で、インボ専門家相談窓口・IT導入 等支援事業の中で、専門家相談窓口・I

●日本共産党徳島市議団 (加戸 悟議員) 新町西再開発、徳島都市開発株式会社

(岸本 和代議員) ●公明党徳島市議団 新型コロナウイルス感染症対策、安心で安全な子育て 環境整備、中心市街地活性化と SDGs 未来都市、グリ ントランスフォーメーション(GX)の促進、デフリ ンピック支援と共生社会の推進

(森井 嘉一議員) ●自由民主党徳島市議団 徳島市の成長戦略とまちづくり、みなし公務員 (黒田 達哉議員)

●徳島活性会議 内藤市政

●朋友会 (森本 聖子議員)

一般廃棄物中間処理施設整備、学校教育、子育て施策

(個人質問)

●日本共産党徳島市議団 (見田 治議員) 公共工事の適正な在り方、来庁者の駐車場

●公明党徳島市議団 (黒下 広宣議員) 制度対応支援、防災・減災対策

自由民主党徳島市議団 (美馬 秀夫議員) Jアラート、少子化問題、パートナーシップ制度

(梯 学議員)

今回

準じて、当取得に伴う

損失補償基準に

該建築物の推定

採用されて 事業の補償

いる公共用地の

再建価格から建築年数や維

持保存状態などに応じて減

●朋友会

にして定めたのか。 の建物の補償額はどのよう めるとされているが、 取引価格などを考慮して定 建物の補償額は近傍同種の

商工費

については、基本的に施行

すると聞いている。額した額をもって補償額と

たおける

|答 | 再開発組合の組合員

ており、 向上に資することから、蓄 連携し、導入について検討ながら各施設の管理部局と 電システムの導入可能性に することで、災害時のレジ だけでなく、蓄電池を利用 導入は、脱炭素社会の実現 していきたい。 ついても調査したいと考え リエンス(※用語解説) また、太陽光発電設備の 調査結果を活用し 0

談会を開催し、インボイス

て参加しやすい説明会や相

ら、未登録の事業者にとっ済関係団体の協力も得なが

れるように努めていきたい 制度への関心や理解を得ら

グリーントランスフォー メーション(GX)の推進

も植樹が行われていることや本県の吉野川市においてや本県の吉野川市においてや本県の古野川市においての大のでは、成田空港周辺のでは、 進んでおり、 集に努めてい から、これらの取り組み状 早生桐については、 きたい 大学

マンション長寿命化促進税制、事業者へのインボイス

また、

都市再開発法では

ていたことに対する市の対

考慮して定め そのため、

市に対して再開発組合に残

近傍同?

種の

取引価格などを

めることは不可

から除外された組合員が

再開発事業の施行区

方法で定め

ることは不適当

ら一部だけ

近傍同種という 公平性の観点か

であること

から、現実的に

新町西再開発事業

してほしいと申し入れをし

を確保するために数件の事 いう条件をクリアし客観性 同種と

市役所南館屋上の太陽光パネル

力が高い早生桐の植樹に対非常に早くCO゚の吸収能て注目されている、生育が する市の考えは。

果的な導入モデルの調査をともに、導入する場合の効 考えている。 国の支援策を活用し、 共施設の絞り込みを行うと 光発電設備の設置可能な公 答 市は、令和5年度に 太陽

と考えている。

また、個人事業者の登録

かな対応を行っていきたい 説明を行うなど、きめ細

リの紹介、

国の補助制度の

イス対応会計ソフト もに、相談を通じてインボ 相談の機会を確保するとと

・やアプ

森林や耕作放棄地対策としまた、近年、放置された

申し入れを行った。 再開発組合が建物の

自体が少ない上に、同については、近傍での 額をどのように定めたのか 取引

利者で構成されるものであ 区域内の事業に参加する権 対して、よく話し合うよう すべき事柄であると判断し うかは再開発組合内で対応 たことから、 組合員として残すかど 再開発組合に 補償 公共工事 労務費の実態改善

金条項を含む 態改善に向 ないとのことであるが、実 ンケートで ら 6 建設 割し けた市の手だて か支払われてい は、設計労務単 労働者の賃金ア

準にした賃 金の支払い義務 計労務単価を基 む公契約条例を 知市のように賃

※用語解説

【グリーントランスフォー

済社会システム全体の変 けた取り組みを通じた経 メーション (GX) 革のこと 脱炭素社会の実現に向

からしなやかに復興でき 【災害時のレジリエンス】 災害が起きても、そこ

又はデフレーションが生 期内に日本国内において 急激なインフレーション 不適当となったときに、 契約金額の変更を請求で い特別の事情により、工 【インフレスライド条項】 予期することのできな 請負代金額が著しく

が、市の見解は。を受注者に課すべきと思う

例をそろえる必要があり、

0

り、昨年6月には、低入札 約時に周知徹底を図ってお どについて、請負業者と契 う取り組んでいる。 労務費の確保につながるよ の適正な運用などにより、 ライド条項(※用語解説) 行うとともに、インフレス げ、ダンピング受注対策を 格を最新の水準まで引き上 価格調査基準や最低制限価 支払いの適正化や技能労働 者の賃金水準の引き上げな 【答】 市では、下請け代金

[額算定においてめ、全国の再開発

き研究していきたいと考え の活性化に寄与することががり、地域経済や地域社会 ては、労働者の確保につな公契約条例の制定につい ている。 向を注視しながら、引き続 ら、今後、国や他都市の 営面での課題もあることか の負担が増大するという経 見込まれる一方で、事業者

市の魅力発信と観光客誘致

は国内外からの観光客の誘据え、今後全国の観光地で をどのように宣伝し、誘致 活動を進めていくのか。 地方に経済効果をもたらす 催される大阪・関西万博は 致合戦となることが予想さ 好機であるが、本市の魅力 れ、また、2025年に開 【答】本市の魅力発信や誘 アフターコロナを見

る必要があると認識してい 国内外に向け積極的に進め 致や観光プロモーションを 考えており、 をPRしていきたい。 るため、県やイーストとく ション戦略も必要であると や海外に向けてのプロモー の中心となっている若年層 会社などに向けて市の魅力 し、首都圏や関西圏の旅行 しま観光推進機構とも連携 また、SNSが情報収集 公式SNSを

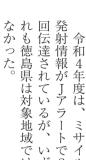
どりを核とした観光客の誘 利用したプロ モーション動

> を進めていきたい。 に観光プロモーション活動 連携しながら、 どり公式アンバサダーとも より効果的

ひょうたん島の遊歩道整備

魅力向上だけでなく、散歩 とで、ひょうたん島全体の やジョギングなど、 が建っていることなどから、 が民有地で、大部分に建物 整備の区間については大半 整備にとどまっており、未 うたん島1周約6キロ のと認識している。 資拡大にもつながると思う 衣食住に遊びの要素も加 道を1本につなぐことで、 できる遊歩道を整備するこ わった快適な環境がつくら 【答】ひょうたん島を周遊 しかし、現状では、ひょ 一康づくりにもつながるも 約3・2キロの区間の 現状と市の認識は。 雇用の拡大や民間の投 ひょうたん島の遊歩 市民の のう

なぐには困難な状況である。 沿いの遊歩道を1本につ いを避けて迂回する



ひょうたん島の遊歩道

視点から幅広く検討されて 術・費用的課題などについ備については、仕様や技 おり、その動向を注視 (ターなどの避難施設の整 武力攻撃を想定したシェ 国を中心として様々な

魅力的な遊歩道整備を実現 意味合いが薄れてしまうの 歩道が増えると、ひょうた できるよう取り組みたい。 水都とくしまを体感できる ん島遊歩道としての魅力や である県にも協力を依頼し、 引き続き、 河川管理者

有事に備えた市民保護

事の際の市民保護・避難、 排他的経済水域内に落下し、 うになっているのか。 シェルターの有無はどのよ 況であるが、 他人事でなくなっている状 サイルが北海道沖の日本の 鮮が発射した大陸間弾道ミ **Jアラートの発令実態や有** 本年2月18日に北朝 本市における

「きちんと運営できて

いるので、

今後行く必要はない。」などと強く申入

致活動については、阿波お

報を伝達することとして 事業所の防災ラジオから情 内の学校やコミュニティセ 報を受信した場合には、 に伝達するシステムである。 ている同報無線、各家庭や 無線や市内48か所に設置し ンターに配備した防災行政 を受信した場合には、市本市においては、緊急情

画の発信や、

れも徳島県は対象地域では回伝達されているが、いず 発射情報がJアラートで2 ル

いきたい

市の 調査特別委員会の調査報告書を可決 事務執行に対する市場

議会議員の

関与に

令和3年9月21日に設置された、市の事務執行に対する市議会議員の関与に関する調査特別委員会は、13回の委員会を開会して調査を行い、令和5年3月2日に調査報告書を可決し、同日、議長に提出しました。 これを受け、3月10日の定例会一般質問終了後に委員長報告が行われ、3月20日の最終日には、調査報告書に対する修正案が提出され、調査報告書原案と修正客に対する計論が行われた後、それぞれ採決の結果、修正案は賛成少数で否決、案に対する計論が行われた後、それぞれ採決の結果、修正案は賛成少数で否決、調査報告書を行い、令和5年3月2日は調査報告書を表すしました。 調査結果等の主な内容は次のとおりです。

委員会調査報告書(抜粋)

祉部子ども企画課A課長に対し、山本議員は、特定の保育事業者 山本議員について 当委員会は i子ども企画課A課長に対し、認定こども園イの立入調査を実施したことに|本議員は、特定の保育事業者の便宜を図るために、平成30年5月、保健福 以下のとおり結論する。 具会は、当委員会に提出された証拠及び当委員会における証言を総合的に

に信責作に力を表すること、9月入所に間に合わせるよう開設長込みの段階から入できるようにすること、9月入所に間に合わせるよう開設しているが、これは通常あり得ない特例措置であり、山本議員が、平成31が1のできるようにすること、9月入所に間に合わせるよう開設して設可を受け付けること、外規模保育事業所として認可を受けたが、通常の認所申込を受け付けること、小規模保育事業所として認可を受けたが、通常の認定の市の取扱いや方針を合理的な理由もなく変更して、認可外保育所ウに関までの市の取扱いを行うことを短期間で繰り返し行っているが、山本議員に不力とは考えられないことであるし、山本議員はこの件に限らず起当が、平成31が1000円のであるとは考えられるいことであるし、山本議員はこの件に限らず起当が、平成31が1000円のであるとは考えられるいことであるし、山本議員はこの件に限らず担当が、平成31が1000円のであるとは考えられるいことであるし、山本議員はこの件に限らず担当が1000円のであるとは考えられるいことであるし、山本議員はこの件に限らず担当が1000円のよりには、そのような異例な対応が乗りませ、1000円のよりには、10000円のよりには、1000円の 職務の遂行が害されたものである。 を繰り返していたことからしても上記の事実を認めることができる。市におけを繰り返していたことからしても上記の事実を認めることができる。市におけ者の対応に不満があると申出内容を実現させるために副市長等と面談すること に位置付けたうえで令和2年4月に認可すること、区は1三〇トコニニニーに位置付けたうえで令和2年4月に認可すること、区は1三〇トコニニニーに位置付けたうえで令和2年4月に認可すること、区域に対している 年(令和元年)度中に

本議員が、甲法人の介護報酬を返還することと、同法人の関連法人が運営する認定子ども園カの整備を実現することを関連づけていたことについては、山本議員が、甲法人の介護報酬を返還することと、同法人の関連法人が運営する。山本議員の関与なしにそのような認識が形成されることは事実であるし、対応した市の幹部職員はそのような認識の下に返還請求に関する事務を遂行していた事実が認められ、山本議員の関与なしにそのような認識が形成されることはあり得ないことである。山本議員の上記対応は、市民からは市の行政が特定の議員と癒着して、そる。山本議員の上記対応は、市民からは市の行政が特定の議員と癒着して、その者が顧問に就任している特定の事業者に有利な取扱いをしていたという疑いを抱かせるものであり、市の公正な職務の遂行に対する市民の信頼を著しく害を抱かせるものであり、市の公正な職務の遂行に対する市民の信頼を著しく害を抱かせるものであり、市の公正な職務の遂行に対する市民の信頼を著しく害を抱かせるものであり、市の公正な職務の遂行に対する市民の信頼を著しく害を抱かせるものであり、市の公正な職務の遂行に対する市民の信頼を著しく害を抱かせるものであり、市の公正な職務の遂行に対する市民の信頼を著しく害を抱かせる。 また、ヨーンを引きませい。 これの関連法人が運営することと、同法人の関連法人が運営すいる深く介入していたことに基づくものであり、そのこと自体が異常である。から深く介入している山本議員を介して同法人と返還協議を行う方針としたこと顧問に就任している山本議員を介して同法人と返還協議を行う方針としたこと顧問に就任している山本議員を介して同法人の運営に関する市の対応に従前が認められる。このことは、山本議員が甲法人の運営に関する市の対応に従前が認められる。このことは、山本議員が甲法人の運営することと、同法人の関連法人が運営することと、同法人の関連法人が運営することと、同法人の関連法人が運営することと、同法人の関連法人が運営することと、同法人の関連法人が運営するのであり、保健福祉部介を開始していた。

するものである。 税滞納者につ 議員が所長Gと職員Hに対し、 分納中の差押えはひどい。

しないと議会で追及する。

しは次の選挙でも当選するから覚悟

無効だ

預金差押えをして

に取り消せ。」、

一た差特

では、加戸議員がこれを否定しているものの、これを記載した要望等記録であり、事実に基づかずに創作できるような内容ではない上、日下証人が真的であり、事実に基づかずに創作できるような内容ではない上、日下証人が真的であり、事実に基づかずに創作できるような内容ではない上、日下証人が真的であり、事実に基づかずに創作できるような内容ではない上、日下証人が真的であり、事実に基づかずに創作できるような内容ではない上、日下証人が真的であり、事実に基づかずに創作できるような内容ではない上、日下証人が真的であり、事実に基づかずに創作できるような内容が極めて具体的・迫票の作成・提出はされており、また、日下証人の証言内容が極めて具体的・追示の作成・提出はされており、また、日下証人の証言内容が極めて具体的・追言といては、加戸議員がこれを否定しているものの、これを記載した要望等記録していては、加戸議員がこれを否定しているものの、これを記載した要望等記録していては、加戸議員がこれを否定しているものの、これを記載した要望等記録していては、加戸議員がこれを否定しているものの、これを記載していていていていていていていていていていていている。 たと認めることができ、適切であったとはいえないものの、そを行った事実を認めているし、職員の受け止め方としては「強須見議員に関係する専門委員調査対象事項7については、同項見議員について 第12議員について 第22 によって、第2 によっ 公正な職務の遂行が害されたと認めることができ、適 んな、その態度は。クビ切ったておけ。わしが言い始めたら、 に電話し、 「GとHをすぐに で虚偽の証言を行う動機は認められないため、上記ずに創作できるような内容ではない上、日下証人がり、また、日下証人の証言内容が極めて具体的・迫を否定しているものの、これを記載した要望等記録にクビにせえ。飛ばしてしまえ。」と発言したことに たとまでは認められない。切であったとはいえないものの、それによって市の切であったとはいえないものの、それによって市のし、職員の受け止め方としては「強い申入れ」であっ委員調査対象事項7については、同議員は申し入れ ったる。飛ばしてやる。」と発言し、また、T邨ら、a(市議会議員名)どころではないぞ。」、 また、I部長

3

保健福

言一覧」 I一覧」のとおりである。 虚偽の陳述と認定された証[第5 虚偽の陳述] 言は、 21頁記載の |別表 虚偽の陳述と認定した証

第6

が伺える。このような条例の適正な執行を妨げるような執務環境は改善される必がないばかりか、かえって不利な取扱いを受けるおそれがあると考えられたことの議員の言動については不当な要望等・不当要求と判断されて是正される見込みを考えるに、職員からすれば、そのような記録票を作成・提出しても、与党会派 きなかったものであるが、どがなかったため、条例に反する当委員会の認定した事実は、 要があると考える。 、そのような記録票を作成・提出しても、与党会派うして要望等記録票が作成・提出されなかったのかる事実があったとまでは直ちには判断することがで、当時、条例の趣旨に反して、要望等記録票の作成 な要望等・不当要求と判断されて是正される見込み、そのような記録票を作成・提出しても、与党会派うして要望等記録票が作成・提出されなかったのか

1 止められるような言動は厳当該議員は職員に対して よって、 当委員会は、 次のこ 不当な要望等・不当要求と疑われ、そのように受け 通り提言する。

上記1及び2を法的に担にように職員への対応の仕方というに職員への対応の仕方というに疑 市議会議員は条例で禁じ われ、そのように受け止められるような言動がないる不当な要望等・不当要求はもちろんのことハラス に慎むこと。 に配慮すること。

ること。 保するため、 議員に関する倫理条例の制定を検討す

機関に提出するとともに、市長が内容を公表する仕不当要求に該当するかどうかを問わず、要望等記録旨に則り、市議会議員等から何らかの要望等を受け

【第7 告発】
山本議員及び加戸議員は、「独当委員会における証人喚問にお出考えられないため、自己の記は考えられないため、自己の記は考えられないため、自己の記が自づき両名を刑事告発するのが相づき両名を刑事告発するのが相できで、当委員会における証人喚問におきない。 反の罪を犯したと思事くしっつ。、「記憶に反して虚偽の事実を陳述したことになり、地定等からして記憶違いや勘違いによるものであると、おいて、前記で認定した事実を否定する証言を行ったがで、前記で認定した事実を 反の罪を犯したと思料されるので、 相当である。 、同条第9項に基たことになり、地

員及び加戸議員の両名を告発することに決定し、 議長へ提出することを決定した。 告

調査報告書の全文、修正案 及び討論は、 市議会ホームページに掲載していま

虚 偽 の 陳 述 対する告発議 案を可 決

数で可決した。 議員に係る虚偽の陳述に対さ 偽である箇所が認められた。 員に係る虚偽の陳述に対する告発議案がそれぞれ提出され、いずれも賛成多である箇所が認められたことから、6人の議員から、山本武生議員と加戸悟調査特別委員会での証人喚問における山本武生議員と加戸悟議員の証言に虚



蜂須賀まつり(徳島中央公園)

務 委 員 会

総

▼2月28日

応機能強化について」ほか ▼3月13日 告を受けた。 正について」 2件の審査を行うとともに、 「令和5年度行政組織の改 「市役所本庁舎の災害対 ほか4件の報

多数で原案を可決すべきも きものと決定した。 議案については、いずれも のと決定し、そのほかの7 委員会関係部分ほか2議案 島市一般会計予算」中、当 全会一致で原案を可決すべ については、いずれも賛成 議案第1号「令和5年度徳 付託された10議案のうち

徴収条例等の一部を改正す る条例」ほか2件の審査を また、「徳島市市税賦課

文教厚生委員会

▼3月1日

費補助について」ほか2件 の審査を行うとともに、「徳 (素案) について」ほか 「教育・保育施設等整備 般廃棄物処理基本計

3 月 14 日

使し、いずれも原案を可決ため、委員長の裁決権を行 委員会関係部分ほか6議案 すべきものと決定した。 いずれも可否同数となった については、採決の結果、 島市一般会計予算」中、 議案第1号「令和5年度徳 付託された17議案のうち

また、請願第2号「不登可決すべきものと決定した。 のほかの9議案については、 決すべきものと決定し、そ 願」については、全会一致で 事業特別会計予算」につい 採択すべきものと決定した。 済的支援制度の確立を求め 学習機会の確保のための経 校児童生徒に対して多様な いずれも全会一致で原案を ては、賛成多数で原案を可 5年度徳島市国民健康保険 る意見書の提出を求める請 また、議案第2号「令和

る意見書」を別途議長宛て する支援制度の確立を求め により、議員提出議案第2 なお、 当委員会委員連名

産業交通委員会

3 月 3 日

阿波おどり事業につ

択すべきものと決定した。 提出を求める請願」につい により、議員提出議案第1 別途議長宛て提出した。 た支援を求める意見書」 の安定的な経営維持に向け 号「菌床生シイタケ生産者 ては、全会一致をもって採

建 委 員 会

▼2月 27日

もに、「令和5年度行政組 ほか3件の審査を行うとと 織の改正について」報告を 「鉄道高架事業について」

▼3月14日

権を行使し、 なったため、 採決の結果、可否同数と 委員会関係部分については、 島市一般会計予算」中、当議案第1号「令和5年度徳 べきものと決定した。 原案を可決す 委員長の裁決

の10議案については、いずきものと決定し、そのほか 賛成多数で原案を可決すべ れも全会一致で原案を可 員会関係部分については、 予算 (第8号)」中、 決・同意すべきものと決定 4年度徳島市一般会計補正 また、 議案第15号「令和 当 委

て」審査を行った。

3

すべきものと決定した。 賛成多数で原案を可決すべ 島市一般会計予算」中、 きものと決定し、そのほか れも全会一致で原案を可決 の7議案については、いず 委員会関係部分については、 議案第1号「令和5年度徳 付託された8議案のうち

生しいたけに関する意見書 なお、当委員会委員連名 また、請願第1号「菌床

付託された12議案のうち

月 定 例

林水産物の需要低迷が販売価格の下落を招いていることから、 支援を求める意見書 近年、

な支援が実施されているが、本市の主要な農産物である生シイタケの生産に関 イタケ生産者への支援措置が十分ではなく、シイタケ生産者が抱える経済的負 設園芸等燃油価格高騰対策事業の補塡金の交付が受けられないなど、菌床生シ しては、林産物として分類されていることから、農林水産省が実施している施 なっている。 このような現状を改善するため、国においては農林水産事業者を対象に様々

次の事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。 小するばかりでなく、本市の経済にとっても大きな損失となる。 この状況が改善されなければ、シイタケ生産者の廃業が進み、 よって、国においては、菌床生シイタケ生産者の安定的な経営維持のため

う強く要望する。

者に対して農業分野と同様の支援を行うこと。 菌床生シイタケについて、林業分野から農業分野への見直しにより、 生産

となった生産者に対し、経済的な救済措置を講ずること。 エネルギー価格や生産資材等の高騰と販売価格の下落により、経営が困難

2

会 C 可 決 L た 意 見 書 意見書

不登校児童

生徒

.対する支援制度の確立を求める

菌床生シイタケ生産者の安定的な経営維持に向け た

が経営を維持する上での経済的負担が増大している。 要なエネルギー資源や資材の価格等が上昇しており、またコロナ禍における農 世界的な物価高騰や急速な円安の影響によって農林水産物の生産に必 農林水産事業者

担を軽減することは今後安定的に経営を維持する上で解決すべき喫緊の課題と られており、廃業を余儀なくされる事態も生じているなど、事業者の経済的負 こうした事情から、本市における農林水産事業者の多くも厳しい経営を強い

担の解消には至っていない。 市場規模が縮

文部科学省の調査によると、

童・生徒は当てはまらず、事 多数存在していると考えられ 生徒数は全国で24万494 だけでは実態を把握し切れて 1327人、本市でも過去最高の503人と増加の一途を辿っている。 →週間以上連続で欠席をする児童・生徒や教室外登校、短時間登校をする児 加えて、「年間欠席30日以 上」を不登校の定義としていることから、 0人と9年連続で増加しており、徳島県でも 実上の不登校児童・生徒数は、文部科学省の調査 いるとは言い難く、潜在的な不登校児童・生徒も 令和3年度の小・中学校における不登校児童 例えば

で約3万3000円となって て需要が高まっており、公教 な理由で学校生活になじめな このような中、多様な学習 文部科学省の調査 おり、子育て世帯への経済的負担が大きい上に、 によれば、フリースクールの利用料の月額は平均 育を補完する重要な役割を担っている。 ては車での送迎等も必要であり、経済的・時間的 い児童・生徒の社会的自立に向けた学びの場とし 機会を提供する民間のフリースクー ル等は、様々

間の団体・施設がないため連 し、社会的自立を支援するた ル等で学習機会を確保するた 負担が理由で通所を断念せざるを得ない児童・生徒も存在する。 近隣に施設がない家庭におい よって、 また、フリースクール等民 このことから、不登校児童 国においては、安 定的に不登校児童・生徒の多様な学習機会を確保 携が図れない実態がある。 め、次の事項について特段の措置を講じられるよ 間施設自体が全国的に少なく、自治体の域内に民 めの支援の充実が求められている。 生徒が家庭の経済状況に関係なく、フリースクー

学習活動に対しては、その児童生徒が、いわゆるフリ 討し、その結果に基づき必 教育機会確保法制定の際 要な財政上の措置を講ずること」を早急に進める 負担軽減のための経済的支援の在り方について検 に、衆参両院において附帯決議とした「不登校の ースクール等の学校以外の場において行う多様な

設の設立及び運営のための 支援の対象となるフリ 経済的支援制度を確立すること。 スクール等民間施設の基準を明確化した上で、 施

関する調査特別委員会 市の事務執行に対する市議会議員の関与に

▼監査委員

藤原

晃

同意した人事館件

員会調査報告書案に対する修正案を賛成少数で否決し、原案委員会調査報告書案に対する修正案がそれぞれ提出され、委 3月2日に開会された委員会では、委員会調査報告書案と を賛成多数で可決した。

さらに、一委員から、山本武生議員と加戸悟議員に対し、動議が提出され、全会一致で可決した。 また、一委員から委員会調査報告書へ提言の加筆を求める

> 出 相原

道 洋江 之

最後に、提出された記録について、提出者に返還すること議が提出され、いずれも賛成多数で可決した。地方自治法第100条第9項の規定に基づく告発を求める動



松本

賢治

人権擁護委員候補者

千惠

教育委員会教育長

表敬訪問の様子(国府小学校マーチングバンド)